

緊急要望書に対する国土交通省からの回答
に対する見解について（千葉市長コメント）

本日、羽田再拡張事業に関する県・市町村協議会担当部課長会議が開催され、国土交通省から、平成25年11月19日に行った「羽田再拡張後の騒音軽減策に関する緊急要望」に対する回答が別紙のとおりあった旨、千葉県から説明がありました。

要望事項の一つである国際線増便に伴う発着枠の柔軟化などの運用反対については、回答書に触れられておらず、発着枠をダイヤ調整の段階で最大限配慮するとの口頭の補足説明にとどまり、納得できる内容ではないことから、本市としては回答事項の1は受け入れることはできません。今後、発表される夏ダイヤの状況を注視することといたします。

一方で、早期実施を要望してきた北ルート的高度引上げについては、前倒しで3月6日から試行運用を開始することとありますが、引き上げ高度が低く、十分な対策とはいえないため、更なる高度引上げなどの騒音軽減策が必要です。また、首都圏全体の騒音の分担についても、検討を進めるとのことですが、具体的に進捗させることが必要です。これらについて、国土交通省に求めて参ります。